

平成24年第1回定例会（3月）一般質問

(1) 地域防災組織の強化について

1. 防災士資格取得助成制度

○ 議員 宮下裕美子 通告書に従いまして一般質問を始めます。

最初は地域 防災組織の強化について1防災士取得助成制度についてです。地域防災組織強化の必要性とリーダーの養成については、これまで色々な場面を通じて提案や質問を行ってきました。平成23年9月定例会一般質問の折りに現状として町民の防災意識は高まっているものの行政区が独自に地域防災組織を構築していくのは難しいという現状と、災害時に地域で活動できるのは高齢者、女性、児童生徒などによって、その人たちを対象にした防災組織のリーダー養成が欠かせないのではないか。例えば防災士や防災ファシリテーターの養成が考えられるという質問及び提案を行い、答弁では指導者の育成をしっかりと取り組んでいきたいといただいています。それで本年度の町政執行方針に「防災士資格取得助成制度の新設」がうたわれていることに期待したいと思っています。そこで最初の質問です。今回新設された制度の具体的内容をお伺いします。この際に他にもリーダー養成方法は色々あると思いますが、なぜ防災士の資格取得だったのかについても説明していただきたいと思っています。

2点目として地域防災組織の中で、防災士をどのように活用していくのか。今年度予算では20人分120万円を見込んだ予算となっていますが、来年度以降の展開、防災士の資格取得とその活用の将来計画を含め、伺いたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答え申し上げます。最初に資格取得助成制度の具体的内容ということで、これについてはNPO法人日本防災士機構が発行している民間認定資格を取っていただくことであります。補助対象者につきましては、月形町に住所を有する方であり、また行政区、町内会、職場から推薦を受けた方であり、これにつきましては推薦書の提出をいただきたいと思いますと考えております。行政区につきましては大きな行政区、小さな行政区がありますから、人数が大小によって今後考えて行かなければならないと思っていますが、各団体3名を限度と考えております。資格取得後につきましては地域の防災リーダーとして活動していただける方と考えております。これに掛かる講座受講料、試験受験料、登録料61,000円全額を補助したいと考えているところですし、今後の成り行きで人数が多いということになれば補正を組んでもしっかりと対応し、防災士資格を取っていただきたいと

考えたところですし、日本防災士機構がやっている講習につきましては、今後の防災に掛かるところで十二分に活躍していただける内容であると理解し、この組織に頼むということで判断したところであります。

地域防災組織について防災士をどのように活用していくのかということですが、先ほど申し上げました防災士が地域のリーダーとなり自主防災組織の設立に向け活動してくれる方です。自主防災組織の設立については、2年間行政区に補助を出しているところであり、来年が最終年になってくるのですが、25年度以降においてもしっかり設立という部分での活動をしていただきたい。

もう一つ、自主防災組織内で中心となり防災訓練などを行い、防災意識の啓発を期待するものであります。また将来的には防災士資格取得者で組織する連絡会議などを設置して各地区の情報共有や、防災訓練の講師など他の地区を含めた月形町全体の防災意識の向上に寄与する組織にしたいと思っておりますし、本年のように防災ということではなく災害発生したときにも勿論のことその中心としてがんばっていただきたいという思いで考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今ので制度の概略は分かりました。それで先ほど地域防災組織を行った場合、地域で活動できるのは高齢者や女性及び児童生徒であります。先ほど推薦書を提出してということで例えば特に地域で実際に消防団員や企業に勤めている方はその際、一般的には会社や消防団活動が優先されて、地域防災組織では活動できない実態があり、地域防災組織を構成するとなれば高齢者や女性、子どもたちが一番リーダーにならない役目が大きく負うような状態になると思っておりますが、その人たちについて特に例えば推薦者の中に一人含めるなど構想があるのかどうか。お伺いします。

それから先ほど言いましたように各団体3名ということでしたが、それはちょっと聞き漏らしたところもあって申し訳ないのですが、行政区から各3名ずつという意味なのか。各団体の中には消防団など防災活動をされている方がいますので、そのようなところでも団体に含まれるのか。お伺いしたいと思います。

もう一点、今年度は20人ということで、それ以上の希望があれば補正を組むということでしたが、来年度以降の計画として数字的なものは持っているのでしょうか。今年度が特段大きい人数であるなら、実際に防災士の資格は勿論持っていることに越したことはないのですが、長い年月を掛けながら少しずつ養成していく方がより波及効果が高いと考えていましたので、今年20名という数字でも大きくてビックリしたのですが、先ほど補正を組ん

でもということだったので、将来的に今後、来年、再来年、それ以降の展開についても一度お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 防災士につきましては今年で終わることではなく明年度以降もしっかり育成していくということで、お願いしたいと思っています。自主防災組織のリーダーになった方たちは防災訓練は勿論ですが現実な災害での中心的役割を担ってもらう意味では、今お話の高齢者、少年、少女も講習対象となりますが、実際に災害が起きたときには避難を受けやすい人たちであると理解しているところでもあります。先ほど議員の質問の中で推薦者の一人に入れてはということですが、防災士として育成する一人として入れるということなのか。推薦者というところで関わるということに入れるということなのか。意味が分からないのでもう一度、明確に質問して下さい。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 答弁いただいた部分ですけれども、今年度で終わるのではなく育成していくということだったので、非常に喜ばしいことですが、一人6万円と予算が掛かる制度なので今年度どのように展開して希望者がどれだけいるか分かりませんが、猶予性も含めて将来的にはきちんと検証しながら進めていただきたいと考えています。先ほどリーダーのところ町長は高齢者、子どもは避難を受けやすい人であるという認識ですが、現実には避難所の運営をされるのは避難してきた方々になります。防災士の資格の中には地域防災のリーダーということで防災訓練を企画したりすることもあります。避難所運営も一つのカリキュラムに入っていて、避難所運営の勉強会も盛んに行われております。皆さん高齢者と言いますが、先ほど説明があったように人口の34%以上が65歳以上そのうち3分の2が75歳以上という現実を踏まえると、高齢者の方々も大きな戦力ですし現実的に避難所運営となりますと、このような方たちに活躍していただかなければ進められないということがありますので、防災士養成対象者として高齢者、女性、ある程度方向性を持って進めていくべきであると考えます。一般的にこのように制度を設けると消防団に入っている方や組織で防災活動されている方が中心になり、結果的に地域防災という観点からいうと、やはり最後の方に追いやられてしまうことに成りやすいので、その部分を今回地域防災の観点から防災士資格取得を提案していますので、その点から対象者として子どもは対象になりませんが、高齢者、女性を何としても育てるシステムを作るべきであると考え質問いたしました。答弁お願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私は未成年者については、講習対象から外れていると理解しております。今回の防災士につきましては現在出来上がりつつある行政区を中心とした自主防災組織というバックアップがあつてのことですし、今回私たちが検討していく中で2日間のいわゆる講習日程の中に日当については組まれておりません。それらについては地元行政区町内会の自己負担でやっていただきたいという思いはありました。そのことは自分たちの防災士が活躍する組織になるという意味も持っていますし、地域の中でしっかり話し合いをしていただきたいと思っております。

もう一点、消防団というお話がありましたが、消防団についてはいざ災害が起きたときの極めて最前線で働いていただく戦力であります。そんなことから防災士資格の中に消防団は考えておりませんでした。災害が起きたときには一番、防災士以上の最前線で活躍してもらおう人と理解しておりました。

○ 議長 笹木 英二 先ほどの宮下議員からの質問で、各団体からと行政区からの人数についてご答弁願います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 各団体から3名ということの前に規模の大きな行政区についての人数については、今後も考えるという説明をしたと思います。ですから市北行政区、北農場行政区、市南行政区、赤川行政区について、それでは足りないのではないかと理解しているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 各団体の人数については問題にしていません。各団体というのが行政区だけが対象になっているのでしょうか。他の組織を含めた団体という意味なのか分からなかったので、そこはもう一度答弁していただきたいと思います。それから女性や高齢者を枠として推薦するようにしないのかということについて、答弁漏れがあつたので願います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 答弁漏れについてです。地域防災組織として作り上げていく行政区でしっかり議論をして、女性、高齢者も推薦するというかたちを地元で考えて下さいという答弁をさせていただきました。

もう一点、行政区、町内会、職場ということで、対象団体についてはその ような説明をいたしました。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 3回目になりますので、これで終わりにします。今、地域防災組織を基本として防災士資格取得ということが考えられていて、非常に進んだ施策であると思います。ぜひこれを成功させていただきたいので推薦枠も含めてこれから色々現実の実際の場面を含めて練り直すこともあると思います。実際に動けるような防災士の仕組みを作っていただきたいと考え、女性枠、高齢者枠についても地域に下ろすときには、実質的目的で地域で災害が起きたときの避難所運営も含めた実質動ける人たちの養成であることを強調して進めていただきたいと考えますが、そこだけ最後に確認させて下さい。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 災害は色々な場面から考えなければならないので、そんなことから女性の力やお年寄りの力それぞれ重要な関係にあると考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 1は終了します。